

「福井県庁食堂における福井県産農林水産物魅力発信事業」委託業務 募集要領

下記の業務について、一括して運営を行う事業者を募集します。予算限度額を遵守して企画提案をしてください。

1 委託業務名

「福井県庁食堂における福井県産農林水産物魅力発信事業」委託業務

2 委託業務の目的

別添「委託業務仕様書」のとおり

3 企画提案を募集する委託業務の概要

- (1) 事業内容 別添仕様書の通り
- (2) 履行期間 契約締結日から令和9年3月31日
(ただし、受託者との協議により変更する場合がある)
- (3) 予算限度額 2,590,000円(消費税および地方消費税を含む)

4 企画提案書を提出する者に必要な資格要件

企画提案書を提出することのできる者は、次に掲げるすべての事項を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。
- (2) 受審資格認定の日において、現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 受審資格認定の日において、会社更生法(平成14年法律第154号)に準じた更生手続開始の申し立て、および民事再生法(平成11年法律第225号)に準じた再生手続開始の申し立てまたは破産法(平成16年法律第75号)の規定による破産手続開始の申し立てが行われている者でないこと。
- (4) 提案を求める業務と同種または類似の業務を履行した実績を有する者であること。
- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは 常時契約をする事務所を代表する者をいう。以下同じ)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
 - イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
 - オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (6) 地方税を滞納していない者であること。
- (7) 政治団体(政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第3条の規定によるもの)および宗教団体(宗教法人法(昭和26年法律第126号)第2条の規定によるもの)でないこと。
- (8) 過去3年間に於いて、団体の事業等において、刑法等の重大な法令に違反して処罰を受けていないこと。

5 スケジュール

項目	日程
公示日（公募開始）	7月22日（水）
福井県庁食堂の現地確認	7月22日（水）～8月3日（月） 17時 ※ただし、土日は除く
質問の受付	7月22日（水）～7月28日（火） 17時
質問への回答	随時、最終は7月29日（水）
受審資格認定の申請	7月22日（水）～8月3日（月） 17時
受審資格認定の結果通知	8月5日（水）
企画提案書の提出	8月5日（月）～8月26日（水） 17時
プレゼンテーション・審査会	9月2日（水）
企画提案選定結果通知	9月3日（木）
契約	9月上旬を予定

6 提出書類

（1）公募資料の交付

交付期間	令和8年7月22日（水）～令和8年8月3日（月） ※手交の場合は、上記期間の平日9時～17時
交付場所	福井県農林水産部流通販売課 （福井県福井市大手3丁目17番1号）
交付資料	・公募公告 ・募集要領 ・提出資料様式 ・委託業務仕様書
交付方法	上記の場所での手交または福井県農林水産部流通販売課のホームページに掲載しているデータのダウンロードのいずれかの方法による。 URL（ https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/021033/ ）

(2) 福井県庁食堂の現地確認

期間	令和8年7月22日（水）～令和8年8月3日（月）17時 ※ただし、土日は除く
視察時間	期間中、1時間程度の視察が可能
確認可能な内容	①福井県庁食堂の提供ピークにおける客の入り状況の確認 ②福井県庁食堂の厨房の設備確認
申込先	下記「10 問い合わせ先」に同じ
申込方法	メールもしくはFAX ※なお、電話での申込の受付はしないものとする。
日程調整	お申し込み後、個別に日程調整を行います。

(3) 質問の受付と回答

提出期間	令和8年7月22日（水）～令和8年7月28日（火）17時
提出先	下記「10 問い合わせ先」に同じ
提出資料	質問書（別添「様式4」）
提出方法	メールもしくはFAX ※なお、電話での質問の受付はしないものとする。
回答方法	随時県HP上に掲載する。（最終は7月29日（水））

(4) 受審資格認定の申請および結果通知

提出期間	令和8年7月22日（水）～令和8年8月3日（月）17時
提出先	下記「10 問い合わせ先」に同じ
提出資料	・受審資格認定申請書（別添「様式1」） ・なお、以下の書類を添付すること。 ・直近2事業年度分の事業報告書および財務諸表類 ・企画提案参加事業者の概要・事業内容・運営体制等が分かる書類（会社案内等） ・公告業務と同種あるいは類似の業務を履行した実績を記載した書面（別添「様式2」） ・公告業務の履行体制 ・担当者の職・氏名および連絡先 ・県内に事業所を有する者は、県税事務所または嶺南振興局が発行する県税に滞納がない旨の証明書（写しでも可） ・受審資格誓約書（別添「様式3」）
提出部数	1部
結果通知	応募資格要件の審査後、その結果を令和8年8月5日（水）中に、メールもしくはFAXにて通知する。

(5) 企画提案書の提出

提出期間	令和8年8月5日（水）～令和8年8月26日（水） 17時
提出先	福井県農林水産部流通販売課 （福井県福井市大手3丁目17番1号）
提出資料	・企画提案書 ※以下の内容を盛り込むこと （ア）別添仕様書を満たす内容 （イ）業務請負時の実施運営体制 （ウ）企画提案の概要（具体的な企画内容、具体的な仕様） （エ）実施までの詳細な準備スケジュール （オ）経費の概算見積り額および内訳
提出方法	持参、郵送、電子メールでの提出のいずれか。 なお、電子メールの場合は、送信後、電話にて着信の確認を行うこと。
提出部数	12部（電子メールの場合は1部）

7 提出書類の審査方法

(1) 受託候補者の選定方法

企画提案書を提出したもの（以下「提案者」という。）によるプレゼンテーションを実施し、選定委員会において総合的に審査した上で、業務を実施する受託候補者を1者選定する。

プレゼンテーションの実施予定日は令和8年9月2日（水）とし、詳細は別途通知する。

(2) 審査事項

選定委員会において審査する事項は、次のとおりである。

- ア 本業務の趣旨および募集要領の理解度ならびに企画提案書の内容の的確性、独創性および実現性
- イ 公告業務を履行する能力の有無
- ウ 公告業務の実施方針

(3) 選定結果の通知

選定結果については、提案者全員に対し、書面により通知する。

8 契約

(1) 契約の締結

福井県は、委託先候補者と企画提案書等の内容をもとに、業務履行に必要な具体的な協議を行う。協議が整った場合に、委託先候補者から改めて見積書を徴収し、見積書の内容を精査の上、随意契約による委託契約を締結する。

(2) 契約締結の取消し

委託先候補者が契約締結するまでの間に次のいずれかに該当した場合、または該当していることが判明した場合は、委託先候補者の決定を取り消し、その者とは契約を締結しない。

- ア 前記４の資格要件を満たさなくなった場合
- イ 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ウ 著しく信義に反する行為があった場合
- エ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- オ 契約の締結に応じない場合
- カ 財政状況悪化等により、業務履行が確実でない恐れがある場合
- キ その他、社会的信用を損なう行為等により、委託が不可能または不適當となるような事情が生じた場合

９ その他

- (１) 提出された企画提案書は返却しない。
- (２) 企画提案に要する経費は全額提案者負担とする。
- (３) その他、不明な点については、以下問合せ先に照会すること。

１０ 企画提案書提出先および問い合わせ先

〒９１０－８５８０ 福井市大手３丁目１７－１

福井県農林水産部流通販売課 食育・地産地消グループ 牧尾、野村

TEL ０７７６－２０－０４１７、FAX ０７７６－２０－０６４９

E-mail ryutsu@pref.fukui.lg.jp